

行動チェックリスト (災害発生時)

① 避難準備

区分	チェック項目	結果
活動内容	学校災害対策本部を設置する。	
	全教職員は定められた災害活動に従事する。	
	児童生徒に状況を説明し、落ち着かせ、不安を和らげる。	
	緊急時引き渡しカードを準備、確認する。	
情報収集	市町の災害対策本部からの連絡時に、学校の状況報告や今後の情報伝達方法等について確認する。	
	テレビ・ラジオ等による原子力事故に関する情報に留意し、継続的な情報収集を行う。	
	県・市町ホームページ、防災行政無線、広報車、自治会、自主防災組織からの広報により、国・県・市町の対応状況、学校がとるべき対応を収集する。	
	収集した情報を学校災害対策本部長に伝達するとともに、教職員全員で共有する。	
避難準備	屋内退避または避難指示が出された場合の活動内容を確認し、避難準備を開始する。	

② 屋内退避

区分	チェック項目	結果
避難行動	教職員は、児童生徒を安全かつ速やかに教室に退避させる。	
活動内容	屋外にいる児童生徒を速やかに屋内に退避させ、顔や手を洗い、避難準備させる。	
	児童生徒の人数を確認し、総括班へ報告する。	
	屋内へ外気が入ってくるのを防ぐため、全てのドア・窓・カーテンを閉め、換気扇等を止める。	
	児童生徒に状況を説明し、落ち着かせ、不安を和らげる。	
	低学年の児童等に対し、長時間の屋内退避においては、特に体調や気持ちの変化に配慮する。	
	児童生徒の健康観察を行い、その結果を総括班へ報告する。	
情報収集	テレビ・ラジオ等による原子力事故に関する情報に留意し、継続的な情報収集を行う。	
	県・市町ホームページ、防災行政無線、広報車、自治会、自主防災組織からの広報により、国・県・市町の対応状況、学校がとるべき対応を収集する。	
	収集した情報を学校災害対策本部長に伝達するとともに、教職員全員で共有する。	
家族等への連絡	事前に確認している連絡方法により、児童生徒の状況および引き渡しについて連絡する。	
引き渡し	市町災害対策本部の指示を確認し、児童生徒を保護者に引き渡す。	
避難準備	市町災害対策本部に学校の対応状況を連絡し、今後の避難場所、避難経路、避難手段を確認する。	

区分	チェック項目	結果
避難行動	市町災害対策本部から指示があった避難場所に速やかに落ち着いて避難する。	
活動内容	市町災害対策本部から指示があった避難場所、避難経路および避難手段の状況を確認する。	
	児童生徒の人数を確認し、総括班へ報告する。	
	火気等の消化、電灯の消灯を確認し、窓等を閉めて施錠する。	
	児童生徒に状況を説明し、落ち着かせてから、市町災害対策本部が手配する車両で、指定された避難場所へ移動する。	
	児童生徒および教職員は、避難場所への移動中はマスク、帽子、上着を着用する。	
	避難所に着いたら、児童生徒の健康観察を行い、その結果を総括班に報告する。	
情報収集	テレビ・ラジオ等による原子力事故に関する情報に留意し、継続的な情報収集を行う。	
	県・市町ホームページ、防災行政無線、広報車、自治会、自主防災組織からの広報により、国・県・市町の対応状況、学校がとるべき対応を収集する。	
	収集した情報を学校災害対策本部長に伝達するとともに、教職員全員で共有する。	
家族等への連絡	避難完了後、事前に確認している連絡方法により、児童生徒の状況および引き渡しについて連絡する。	
引き渡し	市町災害対策本部の指示を確認し、児童生徒を保護者に引き渡す。	